

教 高 第 474号
静 英 研 第 15号
令和元年9月9日

各公立高等学校長
各私立高等学校長 様

静岡県教育委員会 高校教育課
課 長 赤堀 健之
静岡県高等学校教育研究会
会 長 長井 利樹
(静岡県立浜松北高等学校長)
静岡県高等学校英語教育研究会
会 長 野村 賢一
(静岡県立新居高等学校長)

第14回全国高校生英語ディベート大会静岡県大会について

日頃は静岡県高等学校英語教育研究会の活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、同研究会では、静岡県教育委員会との共催事業「英語ディベート学習」の一貫として表題の大会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、関係の職員及び生徒に対し、本大会について御周知いただくとともに、本大会への参加について御推奨くださいますよう、お願いいたします。

記

1 日 時

令和元年11月10日(日) 午前9時00分から午後4時50分まで
(受付開始 午前8時40分)

2 場 所

静岡県総合教育センター 掛川市富部456番地 電話:0537-24-9700(代表)

3 論 題

The Japanese government should limit the weekly maximum average working hours, including overtime, to 48 hours (following the E.U.).

日本国は、残業も含めた週あたりの最長平均労働時間を、(E.U.にならい)48時間に制限すべきである。是か非か。

4 後 援

ベネッセ・コーポレーション

5 参加条件

(1) 本大会に参加できるのは、静岡県内の高等学校に在籍している生徒又は高等専門学校の第3学年までに在籍している生徒である。

- (2) 1校2チームまでの参加とする。1チームは4名で編成することを基本とし、6名まで登録できる。

昨年まで第一、第二試合では原則Aチーム同士、Bチーム同士が対戦するよう配慮してきたが、今年より、全てくじ引きで組み合わせを決定する。ただし、同一校のチーム同士が第一、第二試合で対戦することはない。第三試合以降の組み合わせは、従来通り第一、第二試合の結果によって当日決定する。

- (3) 海外生活経験者等の条件に該当する者は、1チームに2名まで登録できるが、試合に参加できるのは1名とする。なお、海外生活経験者等の条件の詳細については、参加申込書の備考欄を参照すること。

6 競技方法

- (1) 試合フォーマット及び規則については、別添「全国高校生英語ディベート大会 試合フォーマット」に記載の通りとする。
- (2) 各チームが予選4試合を行い、上位2チームが決勝に進出する。
- (3) 優勝校は、令和元年12月25日(水)、26日(木)に前橋市で行われる全国大会への出場権を獲得する。
- (4) 県大会に11校以上が参加した場合は、準優勝校も全国大会出場権を獲得できる。

7 留意事項

- (1) 競技におけるスピーチが「伝わりやすい」ものとなるよう、声量、話すスピードに気を配り、抑揚や緩急をつけるとともに、適切な間を取ること。
- (2) スピードについては、平均して1分あたり150語を超えないこと。
- (3) ジャッジには、スピーチの内容を聴き取れなかった場合でも、その旨を伝える義務はないこと。

ジャッジは、ディベーターによるスピーチのスピードが速すぎたり、発音が不明瞭で聞き取れなかったりした場合、片手を肩の近くに上げ、手を広げて手のひらを下に向け、そのまま片手を上下に振る、等の手のジェスチャーを用いて伝えることができる、とされている。

しかしながら、これらのジェスチャーは、あくまでジャッジの好意によって行われることであるため、このジェスチャーが行われなかったことを根拠に、ジャッジがスピーチを聴き取れている、と解釈してはならない。

- (4) スピーチで言及する数値(統計など)は、ジャッジがメモを取りやすいよう、出来る限り四捨五入して用いること。

エビデンスの開示を求められた場合を想定し、小数点以下の正確な原本通りの数値は必ず手元に用意しておく。

- (5) ジャッジに対し、試合後にいかなるクレームも申し立てないこと。

事務運営上の明確な瑕疵等が認められない限り、判定は覆らない。

8 申込方法

参加希望団体は、別添「参加申込書」に必要事項を記入し、10月7日(月)までに担当宛てFAXにて提出する。

担 当	ディベート大会実施委員会 委員 秋 山 昌 秋 (静岡県立浜松北高等学校教諭)
電 話	0 5 3 - 4 5 4 - 5 5 4 8
F A X	0 5 3 - 4 5 6 - 3 3 1 6

全国高校生英語ディベート大会 試合フォーマット

1 発言者の場所と発言の順番



発言者	役割と内容	時間
A1	肯定側立論 (メリットを2点まで主張できる)	4分
	準備時間	1分
N4 A1	否定側質疑 (否定側からの質問に、肯定側A1が答える)	2分
N1	否定側立論 (デメリットを2点まで主張できる)	4分
	準備時間	1分
A4 N1	肯定側質疑 (肯定側からの質問に、否定側N1が答える)	2分
	準備時間	2分
N2	否定側アタック (肯定側の立論のみに対して)	3分
A3 N2	そのアタックへの質問 (肯定側A3からの質問に否定側N2が答える)	2分
A2	肯定側アタック (否定側の立論のみに対して)	3分
N3 A2	そのアタックへの質問 (否定側N3からの質問に肯定側A2が答える)	2分
	準備時間	2分
A3	肯定側ディフェンス (アタックを受けた立論を再構築する)	3分
N3	否定側ディフェンス (アタックを受けた立論を再構築する)	3分
	準備時間	2分
A4	肯定側総括 (双方の議論を比較し総括する)	3分
N4	否定側総括 (双方の議論を比較し総括する)	3分

2 実施規則

- (1) 肯定側が主張できる「現状改革により得られるメリット(利点 advantage)」は2点までとする。
- (2) 否定側が主張できる「現状改革により生じるデメリット(不利益 disadvantage)」は2点までとする。
- (3) 全国大会出場権の都道府県ごとの割当校数は、参加校数11校未満の都道府県は1位のみ「1校」、11校以上の都道府県は1位及び2位の「2校」となる。
- (4) HEnDA東海地区による「東海地区ブロック大会」(10月13日、岐阜聖徳学園高校)に出場し、優勝した学校は、上記の割当とは別枠にて全国大会出場権を得る。

東海地区ブロック大会への参加申込手続きについては、参加を希望する学校を対象に別途説明する。参加希望の学校は、静岡県大会「参加申込書」の所定の欄に、その旨を記載し、9月27日(金)までに申し込むこと。ただし、最終的な参加の可否はHEnDA東海地区が判断するため、参加を申し込んだ学校に対し、静岡県高等学校英語教育研究会施委員会が実際の参加を保障することはできない。